

2 介護予防訪問入浴介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
62	1111	予防訪問入浴	イ 看護職員1人及び介護職員1人 834 単位 介護職員2人の場合 × 95%		834	1回につき
62	1112	予防訪問入浴・部分浴		清拭又は部分浴のとき × 70%	584	
62	1113	予防訪問入浴・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	751	
62	1114	予防訪問入浴・部分浴・同一		清拭又は部分浴のとき × 70%	526	
62	1121	予防訪問入浴・職員			792	
62	1122	予防訪問入浴・職員・部分浴		清拭又は部分浴のとき × 70%	554	
62	1123	予防訪問入浴・職員・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	713	
62	1124	予防訪問入浴・職員・部分浴・同一		清拭又は部分浴のとき × 70%	499	
62	8000	予防特別地域訪問入浴介護加算	特別地域介護予防訪問入浴介護加算	所定単位数の 15% 加算		
62	8100	予防訪問入浴小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		
62	8110	予防訪問入浴中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		
62	6100	予防訪問入浴サービス提供体制加算Ⅰ	ロ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 36 単位加算	36	
62	6101	予防訪問入浴サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 24 単位加算	24	
62	6105	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 34/1000 加算		1月につき
62	6102	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 19/1000 加算		
62	6103	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算		
62	6104	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算		